

薬学教育協議会

臨床における実務実習に関するガイドライン ～薬学教育モデル・コア・カリキュラム(令和4年度改訂版)対応～
説明会

臨床における実務実習に関するガイドライン 作成の経緯と 今後の実務実習への期待



文部科学省高等教育局医学教育課
薬学教育専門官 大久保 正人



文部科学省
MEXT
MINISTRY OF EDUCATION,
CULTURE, SPORTS,
SCIENCE AND TECHNOLOGY-JAPAN

令和6年2月

最近の薬学教育に関する動きと今後の予定

R3.6

「薬剤師の養成及び資質向上等に関する検討会」とりまとめ

(厚生労働省)

R4.8

6年制課程における薬学部教育の質保証に関するとりまとめ

R5.2

薬学教育モデル・コア・カリキュラム
(令和4年度改訂版) 公表

R5.12

臨床における実務実習に関するガイドライン
～薬学教育モデル・コア・カリキュラム(令和4年度改訂版)対応～

R6.4

R4改訂コアカリ 適用開始予定

R10.春

R4改訂コアカリに基づく実務実習 開始予定

6年制課程における薬学部教育の質保証に関するとりまとめ（抜粋）

令和4年8月 薬学系人材養成の在り方に関する検討会

3. 今後の薬学部教育の改善・充実の方向性 （3） 教学マネジメントの確立 ア) 教育課程・教育方法

- また、今後の薬学実務実習に関しても、薬学教育モデル・コアカリキュラムの見直しの検討とともに、**患者に対する個別最適化した薬物療法の提供や地域包括ケアシステムの中で多職種連携を図りながらチーム医療を推進するとともに患者等に対する薬学的知見に基づく指導を行うなど、臨床に係る実践的な能力を培うための実習の内容及び質の充実に向けて検討すべき**である。

薬剤師の養成及び資質向上等に関する検討会とりまとめ（抜粋）

令和3年6月30日 薬剤師の養成及び資質向上等に関する検討会（厚生労働省）

3. まとめ（提言） （1） 薬剤師の養成等 ② 薬学教育（カリキュラム）

- 実務実習については、現在の改訂モデル・コアカリキュラムで参加・体験型の実習を充実させており、病院と薬局が連携して代表的な8疾患を中心に広く疾患を学んでいる。**実務実習に関しては、実習内容と質の充実**（多職種連携を学ぶ取組、地方に所在する施設や機能・規模が異なる施設での実施など）**や実施期間**（全体の実習期間、病院と薬局のそれぞれの実施期間など）**に関する指摘があった**。今後の実務実習に関しても、モデル・コアカリキュラムの見直しの中で、**現在の実務実習の実施状況の検証を行いながら、医学教育における臨床実習や諸外国における取組なども参考にしつつ、臨床での実習の充実に向けて検討すべき**である。

臨床における実務実習に関するガイドライン

薬学教育モデル・コア・カリキュラム（令和4年度改訂版）対応 検討の経緯

実務実習に関するガイドライン 改訂の経緯

○薬学実務実習に関する連絡会議

令和4年1月7日

・薬学実務実習に関するガイドライン改訂の必要性を議論

○実務実習ガイドライン改訂ワーキンググループ（薬学教育協議会）

令和4年10月11日（第1回）

令和4年10月12日（第2回）

令和4年11月21日（第3回）

令和4年12月6日（第4回）

・関係団体ヒアリング（改訂の必要性について）
・薬学実務実習に関するガイドライン（R4改訂コアカリ対応版）（案）の検討
→標準的な**実習内容**の例示等

○薬学実務実習に関する連絡会議

令和4年12月27日

・薬学実務実習に関するガイドライン（R4改訂コアカリ対応版）（案）の提示と議論

○実務実習ガイドライン改訂ワーキンググループ（薬学教育協議会）

令和5年4月26日（第5回）

令和5年5月30日（第6回）

令和5年6月28日（第7回）

令和5年7月28日（第8回）

令和5年8月24日（第9回）

令和5年9月27日（第10回）

令和5年10月27日（第11回）

・全薬学部対象にアンケート調査を実施（実務実習の現状について）
・臨床における実務実習に関するガイドライン（R4改訂コアカリ対応版）（案）の検討
→概略評価（評価ルーブリック）の提示等

○病院・薬局実務実習推進委員会（薬学教育協議会）

※薬学実務実習に関する連絡会議の実施期間終了に伴い、実務実習に関する協議の場として開催

令和5年12月11日

・臨床における実務実習に関するガイドライン（R4改訂コアカリ対応版）の決定

薬学教育モデル・コア・カリキュラム 改訂の経緯【参考】

○薬学系人材養成の在り方に関する検討会（第2回）

令和3年12月24日

・薬学教育モデル・コア・カリキュラム改訂に関する専門研究委員会の設置



薬学教育モデル・コア・カリキュラム改訂に関する専門研究委員会等において改訂案の検討

○薬学系人材養成の在り方に関する検討会（第5回）

令和5年2月14日

・薬学教育モデル・コア・カリキュラム 令和4年度改訂版の完成（「薬学実務実習」を「臨床における実務実習」に表現を改めた）

薬学教育モデル・コア・カリキュラムの考え方（p.6）

2 大学教育における位置づけ

○臨床における実務実習の意義

臨床における実務実習(以下「実務実習」という。)は、**単に実務経験を積み、技能を向上させるのみならず、医療チームの一員として主体性を持ち積極的に参加**することで、患者の背景や価値観、経済的な要因、家族との関係性等、**全人的・総合的な医療に必要な視座を高め、薬剤師の職業的な知識・思考法・技能・態度の基本的な部分を学ぶ**機会となること等が期待されている。

したがって、大学においては、実務実習に参加する学生の適性と質を保証し、患者の安全とプライバシー保護に十分配慮した上で、実務実習を更に促進することが求められ、別途作成する実務実習に関するガイドラインとともにモデル・コア・カリキュラムがその一助となることを期待する。

薬学教育モデル・コア・カリキュラムの考え方（p.7）

4 薬学教育に携わる各関係者にお願いしたいこと

実務実習や学生の動機づけとしての早期体験実習の実施を含め、地域の薬剤師会、病院薬剤師会、病院・薬局実務実習地区調整機構等を含む関係機関との連携を大学に期待したい。特に、**多様な場や人をつなぎ活躍できる薬剤師を育成するため、地域の病院、薬局等において、在宅医療、各種保健活動等も含め、各大学の実習等へ協力いただければ幸いである。**今後、**今まで以上に地域包括ケアシステムを意識した内容**を含むとともに、**薬剤師偏在に係る内容を取り入れていくことが期待される。**

また、**卒後の医療現場では、チーム医療や多職種連携の観点から、医療系職種に限らず、多くの職種との協働が求められる。**このため、**卒前の段階からこれらを意識した教育が実施できるよう、関係者におかれては様々な形で御協力いただきたい。**各大学におかれては、必要な学修内容が十分担保できるよう、十分な実験・実習時間の確保に配慮いただきたい。

なお、教育にあたっては、「3 薬剤師を目指す学生に求めたいこと」で示した内容についても考慮いただければ幸いである。

第2章 実務実習の枠組み・連携

2-1 実習期間・実習順

(3) 実務実習の更なる充実のために（p.7）

22週の実務実習終了後、各学生の希望と各大学が有する教育資源に応じ、病院又は薬局で行う追加の実習を選択で実施し、臨床に係る実践的な能力の更なる向上を図る。この追加の実習等を8週間程度実施できることを目指して、大学は環境の整備に努める。また、追加の実習を実施することによる効果を検証し、将来の薬学教育モデル・コア・カリキュラムの改訂に向けて、実務実習の更なる充実を検討する。

ご清聴ありがとうございました

ガイドライン掲載場所 (文部科学省のHP 薬学教育)
https://www.mext.go.jp/a_menu/01_d/08091815.htm



文部科学省

MEXT

MINISTRY OF EDUCATION,
CULTURE, SPORTS,
SCIENCE AND TECHNOLOGY-JAPAN